

くすりについて

園で薬をのませることは、医療行為にあたり法律違反です。
やむを得ず薬を持参させる場合は次のことを厳守してください。

- ① 『お薬依頼書』に記入捺印の上、薬と一緒に手渡してください。
お薬依頼書は保育園所定様式を用意しております。事前に用紙をお渡しすることはできませんので、お忙しいとは思いますが、**当日の朝、保育園にて記入をお願いします。**
- ② **薬は医療機関からの処方であることに限ります。**
(薬はその時の症状、年齢、体格などに応じて処方されるものです。)
市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤はお預かりできません。
また、医療機関からとはいえ、薬の処方期間を過ぎたものなど
保護者の判断で持参した薬は一切対応しません。
- ③ **飲み薬は必ず1回分を持参してください。**
水薬は1回分を小さな容器に移して持参してください。
- ④ 長期間継続して飲まなければならない薬の場合はご相談ください。
- ⑤ 吸入など医療行為は園では実施できません。
- ⑥ 医療機関では、保育園に通っていることを医師に伝えて下さい。
- ⑦ 体調不良の際は、登園基準を参考に、食欲・元気がもどるまで無理せず休ませましょう。

保育園の一日

0、1、2 歳児の1日		3、4、5 歳児の1日	
7:00	登園、視診 自由遊び	7:00	登園、視診 自由遊び
9:00	おやつ(1~2歳児)	9:00	保育活動
9:30	保育活動		
10:50	昼食準備	11:20	昼食準備
	排泄、手洗い		排泄、手洗い
11:00	昼食	11:40	昼食
11:40	排泄	12:00	歯磨き、排泄 着替え
12:30	お昼寝	12:45	お昼寝
15:00	排泄、手洗い おやつ(1~2歳児)	15:00	排泄、手洗い おやつ
15:30	保育活動	15:30	保育活動
	順次降園		順次降園
18:00	延長保育	18:00	延長保育
	延長児おやつ		延長児おやつ
19:00	降園	19:00	降園